

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和 7 年 1 1 月 1 7 日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 災害時協定の実効性向上のための調査実施について（中間報告）・・・・・・	4
3 足立区地域防災計画（震災編・資料編）改訂に伴うパブリックコメントの 実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4 令和 7 年度足立区防災会議の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・	14
5 あだち防災リーダー認定・登録事業の現状、課題および今後の方向性について	15

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月17日

件 名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	アレフ（オウム真理教）対策について以下のとおり報告する。 1 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の抗議行動 (1) 日 時 令和7年11月22日（土）午後3時00分 (2) 集合場所 舎人一号公園 (3) 内 容 足立入谷施設前で抗議文の読み上げ・投函 (4) 参加者（予定） - ア 住民協議会会長及び役員 - イ 足立区長 - ウ 足立区議会議長 - エ 足立区議会オウム真理教対策議員連盟 - オ 東京都議会オウム真理教対策議員連盟 - カ オウム真理教対策国会議員連盟 - キ 足立区町会・自治会連合会長 2 地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動 (1) 開催中 - ア 日 時 令和7年11月4日（火）～28日（金） - イ 場 所 ベルクスモール 足立花畑中央店2階 ※ 3月に区役所で開催した「地下鉄サリン事件から30年経過に伴うパネル展」で使用したパネルの一部を展示 - ウ その他 安全対策のため警備員を配置して実施   (2) 今後の予定 - ア 日 時 令和7年12月20日（土）～26日（金） - イ 場 所 足立区役所中央館1階アトリウム ※ 3月に区役所で開催した「地下鉄サリン事件から30年経過に伴うパネル展」で使用したパネルの一部を再展示

(3) 実施結果

東京芸術センター

ア 日 時 令和7年10月14日(火)～31日(金)

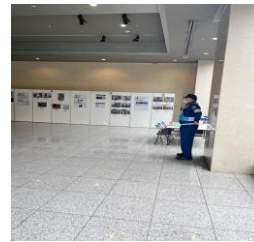
イ 場 所 1階エントランス

ウ 主な意見(紙及びオンラインアンケートにより聴取)

① 全てが貴重な資料であり、知らなかった部分を補足できた

② 当時のことを思い出し、ひとつ間違えれば被害者になっていた
ことを考えると、恐ろしくなった

エ その他 安全対策のため警備員を配置して実施



災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月17日

件名	災害時協定の実効性向上のための調査実施について（中間報告）																				
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																				
内 容	災害発生時における協定の実効性向上のために、庁内の協定担当を整理した上で、災害時協定締結先に対して協定内容や担当者の確認を行う。																				
	1 確認内容																				
	(1) 担当者の明確化を図るための「協定の担当者、所属、連絡先」																				
	(2) 協定内容の実効性を担保するための「協定に定める履行内容の対応の可否」																				
	(3) 協定の形骸化を防止するための「協定内容の変更や解除等の意向調査」 ※ 各協定先には協定ごとの内容を記載した【別紙】を送付																				
内 容	2 調査の中間報告について（令和7年11月11日現在）																				
	<table><tr><td>回答有り</td><td colspan="2">325 件</td></tr><tr><td>協定継続</td><td colspan="2">303 件</td></tr><tr><td>一部変更希望</td><td colspan="2">17 件</td></tr><tr><td>廃止希望</td><td colspan="2">5 件</td></tr><tr><td>未回答</td><td colspan="2">24 件</td></tr><tr><td>対象総数（庁内調査で判明した数を含む）</td><td colspan="2">349 件</td></tr></table>			回答有り	325 件		協定継続	303 件		一部変更希望	17 件		廃止希望	5 件		未回答	24 件		対象総数（庁内調査で判明した数を含む）	349 件	
	回答有り	325 件																			
	協定継続	303 件																			
	一部変更希望	17 件																			
廃止希望	5 件																				
未回答	24 件																				
対象総数（庁内調査で判明した数を含む）	349 件																				
※ 調査の進捗により数字は変動																					
内 容	3 今後のスケジュール（予定）																				
	<table><tr><th colspan="2">時 期</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="2">令和7年</td><td>11月～12月</td><td>① 未回答の協定先へ再度確認を実施 ② 一部変更希望の協定先との協議を実施し協定内容を整理</td></tr><tr><td>12月</td><td>① 災害・オウム対策調査特別委員会で結果報告 ② 結果を各担当部へフィードバックし、発災に備える</td></tr></table>			時 期		内 容	令和7年	11月～12月	① 未回答の協定先へ再度確認を実施 ② 一部変更希望の協定先との協議を実施し協定内容を整理	12月	① 災害・オウム対策調査特別委員会で結果報告 ② 結果を各担当部へフィードバックし、発災に備える										
	時 期		内 容																		
	令和7年	11月～12月	① 未回答の協定先へ再度確認を実施 ② 一部変更希望の協定先との協議を実施し協定内容を整理																		
		12月	① 災害・オウム対策調査特別委員会で結果報告 ② 結果を各担当部へフィードバックし、発災に備える																		

令和 7 年度 災害時協定確認書

締結日 R5. 2. X

再締結日 -

以下の協定について確認いたします。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する協定

確認内容① 協定の連絡窓口をご記入ください。

〇〇〇〇〇〇株式会社

【部署】 〇〇〇部

【担当者】 〇〇

【電話】 03-3880-XXXX

【FAX】 03-3880-XXXX

【Mail】 XXXXX

発災時
に連絡

足立区

【部署】 〇〇部 〇〇〇〇〇課

【担当者】 〇〇

【電話】 03-3880-XXXX

【FAX】 03-3880-XXXX

【Mail】

XXXXXXXXX@city.adachi.tokyo.jp

確認内容② 現在の協定内容について、改めてご確認ください。

対応の可否

内容	○・×
① 協定内容 1	○
② 協定内容 2	○
③ 協定内容 3	○
④ 協定内容 4	○
⑤ 協定内容 5	○

確認内容③ その他、協定内容についての質問や変更、解除のご要望があればご記入ください。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月17日

件 名	足立区地域防災計画（震災編・資料編）改訂に伴うパブリックコメントの実施結果について						
所管部課名	危機管理部 防災戦略課						
内 容	足立区地域防災計画（震災編・資料編）について、以下のとおり改訂に関するパブリックコメントを実施したため、結果を報告する。 1 パブリックコメントの実施結果 （１）実施期間 令和7年7月25日(金)～9月12日(金) （２）提出者数 14名（14件） （３）意見の概要・区の考え方 別紙「足立区地域防災計画（令和7年度修正案）【震災編】【資料編】に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について」参照 （４）区の考え方の公表方法 ア 区ホームページへの掲載 イ 防災戦略課担当窓口における閲覧及び配布 2 今後のスケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月</th><th>概 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年11月中旬</td><td>災害・オウム対策調査特別委員会に報告後、パブリックコメント実施結果及び意見に対する区の考え方を公表</td></tr> <tr> <td>令和8年1月21日</td><td>令和7年度足立区防災会議で改訂案について報告し、承認を得る</td></tr> </tbody> </table>	年 月	概 要	令和7年11月中旬	災害・オウム対策調査特別委員会に報告後、パブリックコメント実施結果及び意見に対する区の考え方を公表	令和8年1月21日	令和7年度足立区防災会議で改訂案について報告し、承認を得る
年 月	概 要						
令和7年11月中旬	災害・オウム対策調査特別委員会に報告後、パブリックコメント実施結果及び意見に対する区の考え方を公表						
令和8年1月21日	令和7年度足立区防災会議で改訂案について報告し、承認を得る						

足立区地域防災計画（令和7年度修正案）【震災編】【資料編】 に関するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する区の考え方について

1 パブリックコメントの実施状況

（1）実施期間

令和7年7月25日（金）～9月12日（金）

（2）意見提出者数・意見件数

ア 意見提出者数・意見件数	14名（14件）
イ 提出方法	
（ア）区ホームページの意見受付フォーム	2名（2件）
（イ）Eメール	0名（0件）
（ウ）FAX	0名（0件）
（エ）郵送	0名（0件）
（オ）窓口への持参	0名（0件）
（カ）アリオ西新井における防災フェアでの受理	12名（12件）

2 意見の構成

内容	件数
1 災害時のトイレやベッド等の確保に関するご意見	6件
2 ペットの避難に関するご意見	1件
3 その他ご意見及びご質問	7件

足立区地域防災計画（令和7年度修正案）【震災編】【資料編】

に関する意見の概要と区の考え方

いただいたご意見について、項目毎に分けて記載しておりますが、一つのご意見の中で項目が多岐に渡るものについては、主要と思われるご意見での分類としております。

1 災害時のトイレおよびベッドの確保に関するご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
1	【全文】 トイレの重要性を再認識した。	【同様のご意見のため、一括で回答させていただきます】 災害時のトイレの確保については、区としても最優先で取り組むべき事項だと捉えております。
2	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 トイレが流れないことにより、トイレ控えをしてしまうことは良くないと考ええる。	能登半島地震等の被災地では、断水により水洗トイレが利用できない状況が続きました。トイレに行けないという心理により食料や水分の摂取を控えてしまうと、体調悪化につながり、災害関連死の可能性も高まります。
3	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 災害時に向けたトイレの準備は必要である。	今回の地域防災計画の改訂においては「災害関連死ゼロ」を新たな目標として定義づけするとともに、災害時トイレ確保・管理計画に基づく適切なトイレ確保を進めていく方針を盛り込んでおります。
4	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 災害時のトイレに関することについて参考になった。	
5	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 足が痛いので、ベッドの確保は必要であると考ええる。	災害時のベッドの確保につきまして、ご意見をいただきありがとうございます。 避難所内で床に寝ることが続けると、飛沫や粉じんの吸引による体調の悪化等を引き起こし、災害関連死につながる可能性が高くなります。 今回の地域防災計画の改訂において、寝た状態から立ち上がり易く、粉じん等の吸引リスクを軽減できる「高さ」、寝返りを打つことができる「幅」を満たした簡易ベッドの備蓄を進めていく方針を盛り込みました。まずは、高齢者や障がい者向けの簡易ベッドの配備から取り組んでまいります。

6	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 各世帯の人数を考慮のうえで、災害時の携帯トイレの配布をしてほしい。 また、町会ではビスケットの配布があるが不十分。災害用グッズ3日分の安価なセットでも良いので、購入の機会がほしい。	区では毎月19日を「あだち備蓄の日」と定め、家庭内備蓄の普及啓発を行っており、災害時のトイレに関しても、各家庭で最低3日分、できれば1週間分の備蓄を呼び掛けております。さらに積極的に家庭内備蓄の働きかけをするために、携帯トイレの配布を含めて、どのような方法が効果的かを検討してまいります。 また、防災用品を通常より安い特別価格で購入できる取り組みを行っております。詳細については足立区ホームページをご覧ください。 【防災用品あっせん HP リンク】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/jisinsaigainitaisurukokorogamae.html
---	--	--

2 ペットの避難に関するご意見

No.	いただいたご意見	区の考え方
1	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 (1) トイレとベッドを区で確保する方針というのありがたい。 (2) ペットと一緒にいたいため、ペット同行避難ガイドラインも確認してみたい。	(1) トイレおよびベッドの確保は、災害関連死防止のために特に重要な要素であると認識しております。災害時トイレ確保・管理計画の策定や備蓄の充実により改善を図ってまいります。 (2) 避難所内でのペットに関するルールを定める「足立区ペット同行避難ガイドライン」の策定を進めております。現在は、令和7年5月から6月にかけて実施したパブリックコメントの結果を踏まえて素案を検証中であり、令和8年1月中を目途に策定を完了させる予定です。今回の地域防災計画改訂においても、当該ガイドラインに基づいて避難所運営を行う方針を盛り込んでおります。

3 その他ご意見及びご質問

No.	いただいたご意見	区の考え方																				
1	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 防災行政無線以外に災害情報を知る手段はあるのか。	区のホームページやAメール、SNS、足立区防災アプリ、足立区災害ポータルサイトなど様々な方法で情報をお届けすることを想定しております。 また、通話料無料で防災行政無線の聞き直しができるサービスも提供しております。 以下の番号に掛けることで、防災無線の放送を繰り返し聞くことができます。 【番号】 0 1 2 0－9 6 6－9 4 4																				
2	【全文】 水のでる場所を早く知らせてほしい。	以下の区内9箇所の施設内に給水機能を備えております。また、第一次避難所にはスタンドパイプを用いて応急給水栓から給水できる設備を備えております。発災時には、区ホームページやSNS等を用いて、給水可能な場所の情報発信に努めてまいります。 <table><tr><th></th><th>施設名</th></tr><tr><td>1</td><td>総合スポーツセンター内</td></tr><tr><td>2</td><td>千住スポーツ公園内</td></tr><tr><td>3</td><td>諏訪木東公園内</td></tr><tr><td>4</td><td>大谷田南公園内</td></tr><tr><td>5</td><td>小右衛門給水所</td></tr><tr><td>6</td><td>北鹿浜公園内</td></tr><tr><td>7</td><td>都立舎人公園内</td></tr><tr><td>8</td><td>北宮城町公園内</td></tr><tr><td>9</td><td>江北給水所</td></tr></table>		施設名	1	総合スポーツセンター内	2	千住スポーツ公園内	3	諏訪木東公園内	4	大谷田南公園内	5	小右衛門給水所	6	北鹿浜公園内	7	都立舎人公園内	8	北宮城町公園内	9	江北給水所
	施設名																					
1	総合スポーツセンター内																					
2	千住スポーツ公園内																					
3	諏訪木東公園内																					
4	大谷田南公園内																					
5	小右衛門給水所																					
6	北鹿浜公園内																					
7	都立舎人公園内																					
8	北宮城町公園内																					
9	江北給水所																					

3	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 災害が起きた時に何をすれば良いのか知りたい。	【同様のご意見のため、一括で回答させていただきます】 地震がおきた際の避難行動の流れや避難所でのルール、事前の防災についてまとめた「あだち防災マップ&ガイド」を作成しております。転入者および希望者へ、災害対策課、戸籍住民課窓口サービス係、各区民事務所、障がい福祉課各援護係、障がい福祉センターで配布しております。 また水害については、大雨で河川が氾濫した場合などの水害リスクや避難に関する情報等をまとめた「足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ」を作成しており、区政資料室（区役所中央館2階）にて1部100円で販売しております。
4	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 自分でできる災害への対処法を知りたい	【あだち防災マップ&ガイド HP リンク】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai/taisaku-bosaimap.html 【足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ HP リンク】 https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikaku/bosai/bosai/hazard-map-k.html
5	【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】 災害に備えて、トイレ・水・食品・薬等を準備している。	家庭内備蓄の推進にご協力をいただきましてありがとうございます。区としても、イベント等を通して、引き続き「3日以上以上の家庭内備蓄」の普及啓発に努めて参ります。

【全文掲載を希望されなかったため概要を掲載】

(1) 避難所はその小学校の子どもの家族と高齢者で埋まり一部の人しか利用できないと考える。避難所に収容できる人数について、家族なのか高齢者世帯なのか、子供だけで留守番していたらどうなのか、単身世帯なのか、より具体的な想定すべきである。

(2) 避難所はパーテーションではなく、男女別、家族単位など鍵付きの場所を考えないと、女性からすると年齢に関係なく不安要素である。一人暮らしの女性は避難所に行くことは憚られマンションが倒壊しない限り家にいる。

海外の避難所をモデルにプライバシー考えてほしい。

(3) 発災時に避難所に来れる職員はどれくらいいるのか。職員がいなければ対応できないこと、地域町内で対応できること正直言ってごちゃごちゃである。

体制づくりや想定しうることを構築することはとても大事だが、実際の状況と重ねると足りないことが多い。

避難所等に関するご意見をいただきましてありがとうございます。

(1)(2)についてですが、首都直下地震による足立区の避難所避難者数はピーク時で約19万人であるのに対し、区内123箇所の第一次避難所の受入可能総数は約15万人と足りておりません。今回の地域防災計画の改訂において、区内の民間施設等を新たに避難所に指定し受入総数の拡充を図る一方で、在宅避難の推進を行うこととしました。例えば、マンションへの備蓄補助等による在宅避難の促進を方針として盛り込みました。

避難所環境の向上については、災害関連死を防ぐために重要な要素であるT(トイレ)、K(キッチン)、B(ベッド)に着目し、改善を図ってまいります。しかしながら、避難所にホテルや自宅と同等の機能を持たせることは難しいと考えております。その前提のもと、イタリアのような整備された避難所環境についても参考とし、区として取り組むことができる範囲を見極め、間仕切りの導入推進などプライバシー保護の対策についても進めてまいります。

(3)についてですが、地域防災計画では地震発生後、地域の方で構成された避難所運営本部により避難所が開設されます。区職員の派遣については、各避難所の情報収集を行うために、職員の参集状況などを考慮し実施されます。このため、避難所に向かう職員の班体制は整備しておりませんが、発災時をイメージし、臨機応変な対応が取れるような仕組みを庁内で整えております。

	(4) 足立区に引っ越した際に防災冊子をもらったが、一般的なことだけで参考にはならない。自治体目線だけではない、被災者やボランティアの方の声を活かしてほしい。	(4) についてですが、転入時に配布している「あだち防災マップ&ガイド」について、次回の内容更新の際に、被災地の被害状況等を冊子に取り込むなどご意見を参考にしながら、より災害のイメージが伝わるよう工夫をしてみたいです。
7	【全文】 中川の堤防について伺います。 中川の右岸で、JR 常磐線の橋梁付近は、他の箇所と異なり、極端に低くなっています。他の箇所はこれ迄に嵩上工事が修了していますが、何故か先ほどの箇所だけ低くなっています。 これでは中川が危険水位に達すると、間違いなく当該箇所から流水します。折角他は立派な堤防が出来ていても何もならないではないでしょうか？一体、何故このような構造となっているのかご教示願います。	中川を管理する国土交通省江戸川河川事務所に確認したところ、以下の回答がありました。 【国土交通省江戸川河川事務所の見解】 お問い合わせの J R 常磐線橋梁付近の堤防は、橋梁を中心に約 1 9 0 m の区間を令和 2 年度に整備した区間となります。 これまでの検討では、J R 常磐線橋梁付近は軟弱な地盤が広がっており、土堤（土で盛られた堤防のこと）によって堤防を整備すると土の重みにより地盤沈下が発生することが想定されておりました。 特に、橋梁から上下流約 3 0 m の区間は、土堤で整備すると鉄道に沈下による影響を与えてしまう恐れがありました。 そこで、鉄道施設へ影響を与えずに必要な堤防高を確保するため、J R と協議した結果、コンクリートの壁で堤防を整備し、重量を軽くすることで沈下を避ける構造としました。 なお、鉄道橋梁から約 3 0 m 以上離れている区間は、沈下の影響が鉄道に及ばないことから土堤によって整備していますが、将来に渡っては沈下することを想定し、施工時点ではあらかじめ約 5 0 c m 高く整備しております。 このため、現状は橋梁から上下流約 3 0 m の区間は他の区間に比べて約 5 0 c m 低くなっていますが、洪水を安全に流下させるために必要な高さは確保されております。

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月17日

件 名	令和7年度足立区防災会議の開催について												
所管部課名	危機管理部 防災戦略課												
内 容	令和7年度足立区防災会議の開催について、次のとおり報告する。 1 目的 「足立区地域防災計画（震災編・資料編）」（案）および「地区防災計画」（案）の承認について諮るため、足立区防災会議条例に基づき、防災会議を開催する。 2 日時 令和8年1月21日（水） 14時～15時30分（予定） 3 会場 足立区生涯学習センター 4階講堂 （足立区千住5-13-5） ※ 今年度は、本庁舎8階特別会議室が工事のため利用不可 4 対象者 （1）足立区防災会議委員 67名 （2）足立区防災会議専門委員 1名 ※ 中林一樹 東京都立大学・首都大学東京名誉教授 5 スケジュール（予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開会</td><td></td></tr> <tr> <td>議題</td><td>① 「足立区地域防災計画（震災編・資料編）」（案）について ② 「地区防災計画」（案）について ③ 質疑応答</td></tr> <tr> <td>報告</td><td>① 「足立区災害対策条例」（令和7年改正）について ② 質疑応答</td></tr> <tr> <td>基調講演</td><td>テーマ：震災復興における区民・事業者・行政、各々の役割について 講 師：足立区防災会議専門委員 中林一樹 教授 ※ 講演終了後質疑応答</td></tr> <tr> <td>閉会</td><td></td></tr> </tbody> </table>	スケジュール	内容	開会		議題	① 「足立区地域防災計画（震災編・資料編）」（案）について ② 「地区防災計画」（案）について ③ 質疑応答	報告	① 「足立区災害対策条例」（令和7年改正）について ② 質疑応答	基調講演	テーマ：震災復興における区民・事業者・行政、各々の役割について 講 師：足立区防災会議専門委員 中林一樹 教授 ※ 講演終了後質疑応答	閉会	
スケジュール	内容												
開会													
議題	① 「足立区地域防災計画（震災編・資料編）」（案）について ② 「地区防災計画」（案）について ③ 質疑応答												
報告	① 「足立区災害対策条例」（令和7年改正）について ② 質疑応答												
基調講演	テーマ：震災復興における区民・事業者・行政、各々の役割について 講 師：足立区防災会議専門委員 中林一樹 教授 ※ 講演終了後質疑応答												
閉会													

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

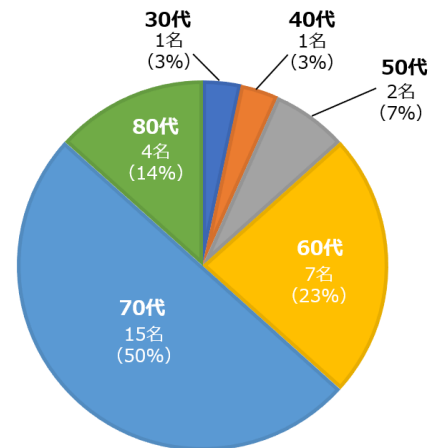
令和7年11月17日

件名	あだち防災リーダー認定・登録事業の現状、課題および今後の方向性について																																		
所管部課名	危機管理部 防災戦略課																																		
内容	あだち防災リーダー（以下、「リーダー」という）の現状、課題および今後の方向性について、以下のとおり報告する。 1 リーダー制度の現状 （１）リーダー制度創設の背景・目的 ア 過去の災害の教訓から、「自助・共助」の必要性が高まっており、発災直後は「公助」よりスピーディーな、「共助」による災害対策が求められる。 イ <u>平時から地域の中核となる防災リーダーの存在が必要であり、令和6年度から、試験的に運用を開始した。</u> （２）リーダーの役割（平時の活動） ア 地域住民の防災意識向上につながる活動を行う。 イ 実践を想定した避難所運営に効果的な活動を行う。 ウ 地域防災力を高める活動を行う。 （３）リーダー認定者数 ア 当初（令和6年度） 人数：31名（男性：22名 女性：9名） 平均年齢：68.4歳 ＜年代内訳＞ <table><tr><th rowspan="2">年代</th><th rowspan="2">人数</th><th colspan="2">男女別内訳</th></tr><tr><th>男性</th><th>女性</th></tr><tr><td>30代</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>40代</td><td>1名</td><td>1名</td><td>0名</td></tr><tr><td>50代</td><td>2名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>60代</td><td>10名</td><td>4名</td><td>6名</td></tr><tr><td>70代</td><td>14名</td><td>12名</td><td>2名</td></tr><tr><td>80代</td><td>3名</td><td>3名</td><td>0名</td></tr><tr><td>計</td><td>31名</td><td>22名</td><td>9名</td></tr></table> イ 現在（令和7年度） 人数：30名（男性：22名 女性：8名） 平均年齢：70.4歳 ※ 令和7年7月6日（日）にリーダー更新講習会を実施し、30名の方から更新意思を確認。（1名は区外転居により登録削除）	年代	人数	男女別内訳		男性	女性	30代	1名	1名	0名	40代	1名	1名	0名	50代	2名	1名	1名	60代	10名	4名	6名	70代	14名	12名	2名	80代	3名	3名	0名	計	31名	22名	9名
年代	人数			男女別内訳																															
		男性	女性																																
30代	1名	1名	0名																																
40代	1名	1名	0名																																
50代	2名	1名	1名																																
60代	10名	4名	6名																																
70代	14名	12名	2名																																
80代	3名	3名	0名																																
計	31名	22名	9名																																

※ 30名のうち、25名（約83%）が自身の居住地の避難所運営本部に所属している。

<年代内訳>

年代	人数	男女別 内訳	
		男性	女性
30代	1名	1名	0名
40代	1名	1名	0名
50代	2名	1名	1名
60代	7名	3名	4名
70代	15名	13名	2名
80代	4名	3名	1名
計	30名	22名	8名



2 課題および今後の方向性

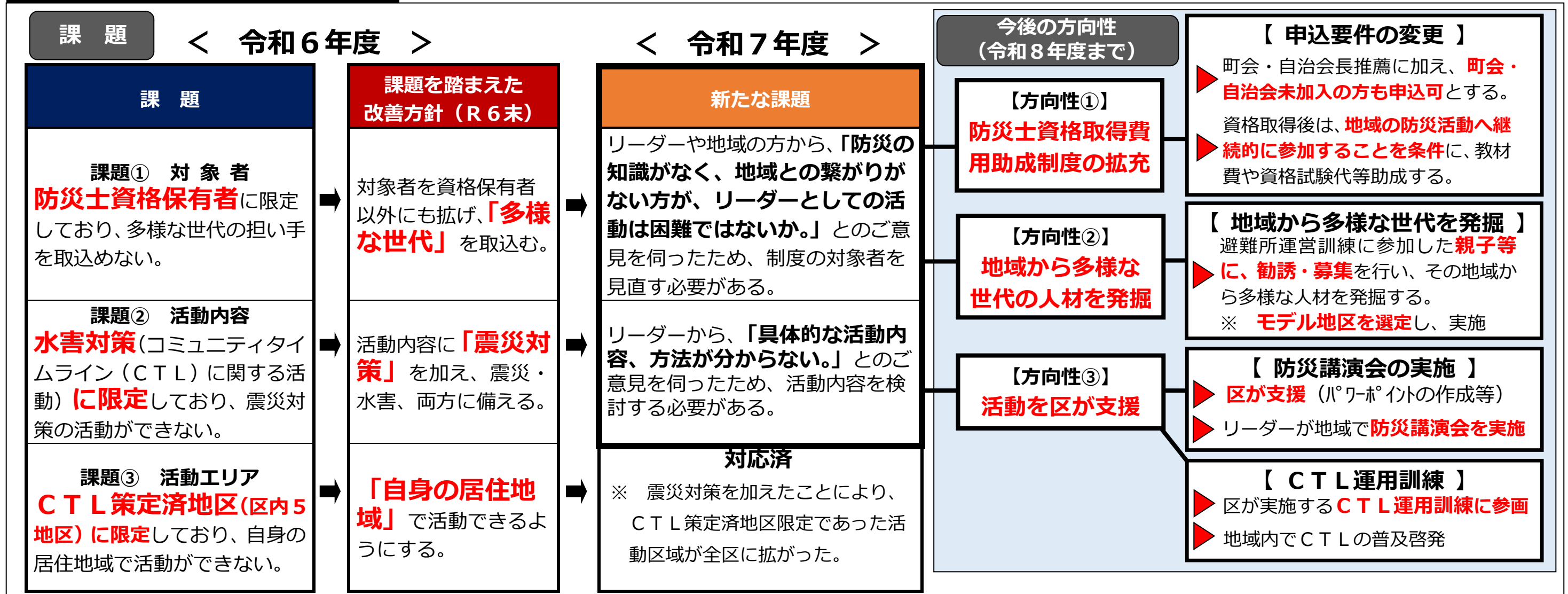
別紙「あだち防災リーダー認定・登録制度の課題および今後の方向性について」参照

あだち防災リーダー認定・登録制度 課題及び今後の方向性について

別紙

～ 地域防災力のさらなる向上を目指して ～

1 課題および今後の方向性



2 令和7年度 今後の活動予定

(1) 令和7年度 活動内容 (予定)

- ア リーダーを対象とした勉強会
リーダーが地域で行う防災講演会について、区の現状や課題をどの地域でも統
一的な内容で講演できるように、区が作成したパワーポイントの内容及び今後の
講演会実施方法等について学ぶ。
- イ 各地域での防災講演会
地域住民の防災意識向上のため、区が用意したパワーポイント資料を活用し、
自身の地域にて防災講話を実施する。
- ウ CTL運用訓練
CTL運用方法を学ぶため、令和7年度策定予定である千住常東地区におい
て、地域の方々と共に情報伝達訓練を行う。

(2) スケジュール (予定)

項 目	R7.11月	12月	R8.1月	2月	3月
①リーダー勉強会		★			
②地域内での 防災講演会		→			
③CTL 運用訓練		→			

令和8年度以降は、令和7年度の活動内容等を検証し、制度のブラッシュアップを図る。